

令和6年8月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和6年8月20日（火）午後2時00分から午後2時47分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 山口浩司、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 高森義満、七山市民センター産業・教育課長 平山貴章、生涯学習文化財課係長 川崎真実、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第33号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書について

【原案どおり可決】

議案第 3 4 号 唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調
設備整備計画の策定について

【原案どおり可決】

議案第 3 5 号 外町公民館の移転改築方針について

【原案どおり可決】

議案第 3 6 号 相知図書館移転に係る今後の方針について

【原案どおり可決】

議案第 3 7 号 令和 7 年度以降使用中学校教科用図書採択について

【原案どおり可決】

※非公開（教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるため）

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 令和 5 年度決算について
- ・ 令和 6 年度運動会・体育大会及び修学旅行の実施状況について
- ・ 令和 6 年度唐津市教育文化祭の実施について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後 2 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず会議の非公開についてお諮りします。

議案第 3 7 号については、教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるため、非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この件については非公開といたします。

議案に入ります。

議案第 3 3 号について、事務局お願いします。

○教育企画課係長（阿部修久君）

教育企画課です。議案集第 1 の 1 ページ目をお願いいたします。

議案第 3 3 号 令和 6 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について御説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により令和 6 年度の唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書を作成しましたので、提案するものでございます。

なお、4 月の定例教育委員会におきまして、この報告書については、まず 8 月の定例教育委員会で協議事項として協議させていただき、その後、議案として 9 月の定例教育委員会へ上程させていただくと御説明しておりましたが、2 段階の審議を改めまして、今回議案として提出させていただいております。

それでは、お配りいたしております別冊の 1 ページ目をお開きお願いします。

最初に、この点検・評価の制度の概要を記載しております。

1 に点検・評価の内容、2 に点検・評価の方法を記載しております。

次ページを御覧ください。

評価いただいた有識者の方々の名簿を記載しております。有識者につきましては、本年4月の定例教育委員会におきまして、4名のうち1名が交代する予定とお伝えしておりましたが、事務局内部での検討の結果、今年度も昨年度と同じ4名の方々にお願いすることといたしました。

3の審議の経過につきましては、本年4月定例教育委員会において本事業の実施方針を御協議いただきまして、その後、7月30日、7月31日、8月8日の3日間、有識者会議を開催し、点検・評価の方法や令和5年度の実績結果について有識者からの意見聴取を実施いたしました。そこで出されました意見等を取りまとめ、報告書案を作成しまして、本日御提案いたしております。

3ページ目をお願いいたします。

3ページから5ページまでは教育委員会の運営状況に関する点検・評価でございます。内容の説明は割愛いたしまして、5ページの有識者意見を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会の議事録や活動内容をホームページで公開しておりますが、閲覧者数をチェックするなどして積極的に情報を届ける工夫が必要との御意見と、社会教育委員と教育委員の皆さんとの定期的な情報交換を行うべきとの御意見をいただいております。社会教育委員との情報交換につきましては、本年度から実施するよう計画していることとお答えしております。

6ページ目をお願いいたします。

ここから令和5年度に実施いたしました取組の評価でございます。3つの基本方針と6つの重点目標ごとに取りまとめでありますが、それぞれの取組内容や自己評価の説明は割愛させていただき、外部評価の結果の概要を御説明いたします。

21ページ目をお開きください。

重点目標1、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成についての有識者意見でございます。評価点は13点、適当との評価となっております。

有識者からの御意見では、唐津の学びスタイルの実績、効果からさらなる発展への期待、中学校の部活動の在り方、学校給食の地産地消率を上げるための

地域連携や給食費の現状を保護者に理解してもらうための取組、幼保小連携の成果など御意見をいただいております。

次に、３９ページをお開きください。

重点目標２、時代の要請に応える教育の推進についての有識者意見でございます。評価点は１３．５点、適当の評価となっております。

有識者からの御意見では、いきいき学ぶからつつ子育成事業の継続実施、タブレット端末の有効活用、郷土学習の在り方、外国語教育に関して「英語が好き」と「英語ができる」の溝が埋まらない原因を調査できないか、生活支援員の相談体制の構築などについて御意見をいただいております。

次に、５０ページをお開きください。

重点目標３、安全で快適な教育環境の整備・充実についての有識者意見でございます。評価点は１３．７５点、適当の評価となっております。

有識者からは、学校統廃合に関して広域で統合する場合、災害や児童・生徒の急病など緊急事態への対応への考慮や、小規模校では団体での競技や活動の体験が困難なため学校統合が急務であること、また、学校備品に関して不要ものの廃棄、備品の定期的なチェック体制の構築などについての御意見をいただいております。

次に、６４ページをお開きください。

重点目標４、生きがいのある生涯学習環境の整備・充実についての有識者意見でございます。評価点は１３．２５点、適当の評価となっております。

有識者からは、公民館活動や公民館の利用方法の広報にインスタグラムなどのＳＮＳの利用、公民館講座の企画や公民館運営の在り方、図書館活動における読み聞かせの課題など御意見をいただいております。

次に、７４ページをお開きください。

重点目標５、受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承についての有識者意見でございます。評価点は１２．２５点、改善の評価となっております。

有識者からは、名護屋城跡などの史跡の本市の多くの文化財について、市外の方々だけでなく市民にも情報が届いていない、日本文化の礎となった文化遺跡をもっと多くの方に知ってもらうよう発信してもらいたいといった御意見を

いただいております。

次に、86ページをお開きください。

重点目標6、人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進についての有識者意見でございます。評価点は14点、適当の評価となっております。

有識者からは、人権教育は学校などでは充実しているが、社会に出ると不足していることから生涯学習としての取組が必要であること、不登校対策支援特認校は県外からの離島留学や家族留学との相乗効果からよい方向に向かっていること、また、スクールソーシャルワーカーなどの人員及び活動時間の確保などについて御意見をいただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第33号について、今、評価の部分についてはさらっと触れてもらったという程度での説明でございましたけれども、教育委員の皆さんから何かございませんか。

外部評価委員の皆さんにはとても熱心にいろんなことについて見ていただいて、たくさん御意見をいただいたというふうに聞いております。

○教育委員（石山貴子君）

運営状況に関する有識者意見のところで、社会教育委員と教育委員会の情報交換会を定期的に行うべきというところですが、昨年も同じように上がっておりまして、また今年も同じように書かれているので、なかなかこのことについて話が進んでいないのではないかと思ったんですけれども、先ほど今年度からということでしたので、どういったように行われるんでしょうか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。方法については、実は来週、社会教育委員会を開くようにしておりまして、その中でも少し検討した上で進めたいと思っております。

以上です。

○教育委員（石山貴子君）

まだ何も具体的には。

○教育部長（中山 誠君）

すみません、先ほど岩尾課長が申し上げましたとおり、社会教育委員会でも御審議いただく前に、ちょっと今日これが終わった後、お話をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○教育委員（石山貴子君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

今年は実現をいたしますので。

○教育委員（石山貴子君）

毎年同じようなことを言われているような気がして。

○教育長（栗原宣康君）

ほかには。

○教育委員（宮崎美和君）

感想というか、私も別の団体で、これからの活動をしていく分野でもSNSをうまく利用してというのはよく課題に上がってくるので、市の行政放送にしても、うまく今後はSNSを活用していく方向に向かっていくんだなとちょっと思いながら、こういうところにも話が上がってくるようになったんだなと思って見たんですけれども、具体的にSNSで発信はしやすいのでしょうか。私たちも課題が多くて、なかなか実現するには難しい段階があったりするんですけど、市のほうとして進めていくに当たり障害があるんですか。難しい、簡単ではない。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。特に公民館の情報発信についての御意見をいただいたところなんですけれども、我々も課題として持っておりまして、どういう方法がいいのかということでもいろいろ検討を重ねてきたところです。

一番最初は公民館の公式LINEというのをやりたいなということでもいろいろ検討したんですけれども、公式LINEも無料のプランだと非常に発信数が限られるということで、その辺りの制限もありますし、どうやって皆さんに活動内容をお知らせするのが一番いいのかというところを実は今模索していると

ころなんですけれども、今のところ、Instagramを利用してできないかというところで、公民館と相談しながら検討しているところです。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございました。

○教育委員（篠原智文君）

一通り読ませてもらったんですが、先ほどお話があったように、3日間をかけて丁寧に外部評価委員の皆さんに検討いただいて、本当ありがたいなと感じております。

その中で、全体的な評価、それぞれの項目の評価点を見の中で一番低いところが気になったんですが、文化財、歴史遺産に関するところが改善ということで、1つだけ13点に満たなかったということですが。ただ、考えてみると、唐津は非常に文化財や歴史的遺産もたくさんあるんじゃないかなと私は感じて、それがまた唐津市民にとっても唐津の子どもたちにとっても誇りにつながるのかなと思っておりますが、この外部評価委員さんの評価の中で、それ以外のイベントとかもいろいろ人口減に関して関連したところはあると思うんですけど、文化財の啓発というんですかね、そこら辺に工夫していく必要、先ほど名護屋城のこともちょっと触れられましたが、そういうふうなところをしていかないといけないと、ああ、なるほどなと思っておりますが、担当課としては大体どういう方向で今後対応していこうと思われているか、よかったらお話をお聞きできればなと思います。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。この件についても、文化財の評価の部分につきましても、先ほどと同様に情報発信が不足しているというところが一番大きな御指摘をいただいているところかなと思います。こちらにつきましても、SNS、それから、大事な文化財、貴重な文化財はたくさんございますので、それがどういうふうに貴重かというところをもっと積極的にアピールしていく必要があると考えているところです。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

私もできるだけ唐津の文化財を知りたくて、ずっと回っていつているんですが、例えば、唐津城に行ったら、今、専用のアプリがあって、それを使って唐津城の中を見学するときにはいろいろ新しい情報が見やすくなっていたりして、非常に素晴らしいなと思うんですが、ただ、場所によっては、ほとんどどういった遺産なのかというような掲示もあまりなされていないと。例えば、大友の浜なんか、入り口には大きな案内があるんですが、あれが海岸に出たときにどの辺りがどうなっているのかとかいう、縄文時代の墓とか聞いておりますが、その辺の案内とか、そういうものもちょっと少ないと感じるときがあるので、その情報発信ということも含めて、そういう案内板の充実とか、SNSで発信とか、今後も力を入れていただけたらなと思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第33号については御承認いただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第34号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の2ページをお願いいたします。

議案第34号 唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定についてでございます。

提案理由でございます。

令和5年5月に改定いたしました唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針に基づきまして、唐津市小中学校特別教室、今回は図画工作室、家庭科室等の空調設備整備計画を策定するものでございます。

3ページから5ページに計画案を添付しております。

内容につきましては、前回の定例会で御説明しました内容から変更はございません。現在実施しております理科室、音楽室の整備が令和7年度に完了いたしますので、引き続き図画工作室、技術室、家庭科室などの空調を整備していくという計画となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第34号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第34号については御承認をいただきました。

議案第35号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。議案第35号 外町公民館の移転改築方針についてでございます。

提案理由としては、令和6年7月の定例教育委員会にて協議の上、承認をいただきましたので、外町公民館の移転改築方針を定めるものでございます。

9ページを御覧ください。

外町公民館の移転改築方針でございますけれども、まず、これまでの経緯でございます。

昭和50年4月に開館しておりまして、建築から49年が経過した建物でございます。令和4年9月に地元で組織された外町公民館改築検討委員会から改築に向けた予算化、駐車場の確保、都市コミセン利用者の活動継続についての要望書が出されまして、令和5年度から外町公民館の移転改築事業に着手しております。昨年度は敷地の測量、それから、地質調査、社会体育館の解体設計、

社会体育館のアスベスト調査、これを行っております。今年度、令和6年度の6月には外町公民館建設委員会の設置をいたしております。

今後のスケジュールでございますけれども、今年度、令和6年度には基本設計、令和7年度に実施設計、令和8年度から9年度に外町公民館建築工事を行いまして、令和10年度以降に旧建物を解体、それから、外構工事を行う予定としております。

移転改築方針でございますけれども、都市コミュニティセンターの社会体育館を解体いたしまして、その敷地に平家建ての新外町公民館を建築する計画でございます。場所については、11ページに写真を載せておりますけれども、社会体育館を解体して新公民館を建て、その後、古い建物を解体して駐車場にするという計画でございます。新公民館に移転後、現在の建物を解体し、駐車場として整備を行います。新公民館については、敷地面積等により二階建てとなる可能性もありますけれども、二階建てとする場合はエレベーターを設置したいと考えております。

また、社会体育館利用者の活動継続のため、ソフトバレーやバドミントン等の軽スポーツができる広い大会議室を配置する計画となっております。

説明は以上です。

○教育部長（中山 誠君）

よろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育部長（中山 誠君）

今の説明に関連いたしまして、9月議会に上程予定の唐津市都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例、社会体育館の廃止について、先月、7月25日開催の定例教育委員会において御承認をいただいたところでございます。その後、7月29日に行われました市の内部の法制審査委員会において、施行期日につきまして、当初11月1日といたしておりましたが、それについて市民への周知期間等が短いのではないかという指摘がございました。そこで、再度検討いたしまして、利用者や近隣住民、あるいは市民への周知期間を確保

するため、施行期日を1か月延ばして12月1日としたほうがよいだろうとの結論にいたりました。そこで、施行期日を12月1日として、9月議会に条例を上程させていただいております。

御報告申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第35号については御承認をいただきました。

議案第36号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

近代図書館でございます。12ページをお願いいたします。

相知図書館移転に係る今後の方針について御説明いたします。

去る7月25日の定例教育委員会におきまして協議、承認いただきました、相知図書館の移転先を相知交流文化センター内にごございます現在の相知町保健センターとし、近代図書館の分室として新たに開館することにつきまして、今回、改めて議案として提出させていただきます。

次のページ、13ページのほうに方針、また、概要、今後の手続について示しております。

今後の手続といたしまして、唐津市教育委員会個別施設計画の見直し、また、議会上程を行う予定でございます。

また、14ページ、15ページのほうには、位置図と現在予定しておる保健センター部分の図面を示しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第36号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

移転するというのが決まっただけで、まだ中のレイアウト的なものは全く何も決まっていないんですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

現在、建築住宅課等と話をしております、ある程度、相知の分でいうと健診を行う部屋を本を置くところ、部屋の外の廊下側というか、そういったところではいろいろおはなし会とかができると。あと和室とかも。そのほかこういった使い方をしようというようなある程度のレイアウトはつくらせてもらっております。

○教育委員（宮崎美和君）

でも、一応健診とかもまだそこで引き続きされるようなことをおっしゃっていたので。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

今の相知の公民館部分をメインに、15ページで申しますと、その隣の右側の公民館の会議室とか、そういったところを使って健診はしていただいて、今も外側の建物の横に屋根がついております、そこに検診バスを3台、4台と横づけして検診をされております。なので、今、健診室として使っておる部分というのを、ほかの公民館でもそうなんです、例えば、公民館の研修室とか、そういったところを使って健診はしていただくということで今計画しているところです。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、この地図でいいますと、赤いラインで囲まれたブルーの部分から、ちょっと上のほうの白い部分の研修室があるところ辺りということですね。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

そうですね。

○教育長（栗原宣康君）

分かりました。よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

和室は残されるように言われましたが、それは小さい子どもさんとか、読みやすいとか、そういうふうな視点ですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

今ちょっと想定しておるのは、例えば、ゼロ歳児など小さいお子さんのおはなし会とか、そういった使い方というのも想定はしているところです。

○教育委員（篠原智文君）

ぜひそういう小さい子向けの畳とか、カーペットでもいいですから、ぜひつくってほしいなと感じておりますので、よろしくお願いします。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第36号について御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。別紙を御覧ください。

8月5日の日、月曜日でしたけれども、若手教員研修会を実施いたしました。とても蒸し暑い日でした。対象者は、参加を希望する経験5年以下の唐津市立小中学校教員としておりまして、最初に少年自然の家の副所長であります宮崎先生に自然体験活動について、講話と実技をやっていただきました。その後、ウオークラリーを実施したんです。以前はカッター活動をしておりましてけれども、カッターは、実は体験的にはすばらしいんですけども、漕いでいる間は一生懸命で、研修会参加者同士が何も話す機会がないんです。それで、ぜひ横のネットワークを広げてほしいというのがこの研修会の企画でもありますので、ウオークラリーをいたしました。名護屋城コースだったんですけど、とても仲よくずっと話していたと。お互いのいいところはみんな知っています、なんていうアンケートも書いてもらって、一定の成果は得られたかなというふうに思っています。

7日の日、県・市町教育長意見交換会が佐賀市でございました。テーマは、ここに挙げられているような佐賀県の英語教育の充実に向けて、教職員の不足

対策について、教員業務支援員配置事業に係る財政措置について、総合型業務支援システムについて、特別支援学校スクールバスについてということで話合いをしたんですけれども、特に２番目の教職員不足のところで話が尽きませんで、全体の会議もいっぱいいっぱい、もう一テーマあったんですけど、そこにたどり着かないまま、時間いっぱい終わったという、中身の濃い、県との話合いをさせていただきました。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

若手教員の研修会は、参加人員はどれぐらいでしたか。

○教育長（栗原宣康君）

参加は２０人だったと思います。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、各課の報告事項に参ります。

令和５年度の決算について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。本日御手元に配付しております令和５年度決算についてでございます。ちょっと分厚いものでございます。

こちらは、９月市議会定例会におきまして決算議案を上程いたしますので、本資料をもちまして教育委員会への報告とさせていただきます。

なお、内容についての御説明は本日は割愛させていただきますので、後ほど御確認いただきまして、質問などございましたら所管課のほうへお尋ねいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

何か今、思いつかれるものがあって、それについてお聞きになりたいことがあられたら今お聞きいたしますが。

いいですね、内容はかなりボリュームがありますので。

○教育委員（篠原智文君）

学校教育課はないんですね。

○学校教育課長（栗本洋二君）

予算も学校支援課と一体になっているので。

○教育委員（篠原智文君）

ああ、学校支援課と一体。分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

また御覧いただいて、何かありましたらお尋ねください。

それでは、令和6年度の運動会・体育大会及び修学旅行の実施状況について、事務局お願いします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

学校教育課から失礼いたします。

実施予定ということで、9月以降、10月以降の体育大会、運動会、修学旅行の日程を御紹介させていただいております。20ページを御覧ください。

2学期実施とありますけれども、1学期に実施のなかった残りの全てということになります。

まず、体育大会・運動会につきましては、9月8日、9月1週目に既に6校の中学校が実施予定というふうになっております。おおむねコロナ禍以降、午前中に収まる場所が多いですけれども、数校は午後をまたぐ日程で実施予定となっております。

修学旅行につきましては、小学校が多うございますけれども、小学校は全て長崎市内、中学校につきましては、多くは熊本、鹿児島、南九州方面に向かうことになっております。小学校は1泊2日、中学校は2泊3日の予定、早いところで、中学校ですけれども、9月4日からの日程ということになっております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

長崎ではよく見学地で唐津市内の学校が何校か一緒になるということで、日程も重なって、毎年幾つかあるようです。

それでは、令和6年度唐津市教育文化祭の実施について、事務局お願いします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

学校教育課です。21ページを御覧ください。

令和6年度の教育文化祭実施要領ですけれども、おおむね昨年度と日程以外は変わりありませんが、一つ大きく昨年度と違うところは、児童生徒音楽会が今年度中止ということになっております。理由は、移動の手段のためのバスが確保できないという点からです。音楽部会につきましても、教育委員会としても継続実施したいというところではありますが、今年度につきましては苦渋の選択ということで、例えば、リモートで行うとか中学校区で行うという方策も探ってまいりましたけれども、今年度につきましては、音楽会中止の形で開催ということになっております。今後とも要検討というところにはなっております。

その他につきましては、日程以外はほぼ例年どおりというところでの実施予定になっております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催及び後援についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。22ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催2件、後援7件の合計9件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事予定をお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。23ページをお願いいたします。

令和6年8月22日から9月24日までの主な行事予定でございます。

8月22日木曜日、県市町教育長会連合会第1回役員会が開催されます。

8月23日金曜日、西部地区市町教育委員会連合会研修会が武雄市で開催されますので、教育長と教育委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

また、8月26日から30日までの5日間、唐津市立小・中学校の一斉登校日となっております。

8月27日火曜日、佐同教理事研修会、研究大会実行委員会がございます。

9月2日金曜日、2学期の始業式でございます。

9月17日火曜日、切木小学校プログラミング研究発表会がございますので、教育委員の皆様におかれましても、御都合がよろしければ御参加をお願いいたします。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員の皆さんにつきましては、23日金曜日は武雄での研修会ということで、またお世話になります。

それでは、その他報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会の日程はいつもと違いまして、9月30日の月曜日、ここで開催させていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、よろしくをお願いいたします。

これで公開の審議は全て終了いたしました。

【非公開審議】

- ・議案第37号 令和7年度以降使用中学校教科用図書採択について

学校教育課長が説明した。

議案第37号は原案どおり可決された。

○教育長（栗原宣康君）

これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして8月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。